

「福祉タクシー券」を交付します (3月26日(月)から受付・交付)

下記にあてはまる人がタクシーに乗車する時に、料金の一部を助成する、平成30年度分(4月1日～平成31年3月31日)(1人年間1冊)の福祉タクシー券を交付します。

なお、平成29年度分の券は平成30年4月1日以降、無効となりますのでご注意ください。

対象＝下記の①～③のいずれかにあてはまる人



- ①身体障害者手帳を持っている人のうち、視覚・下肢・体幹・脳原性移動機能・内部障害のそれぞれの等級が1～3級の人(総合等級ではありません)
- ②療育手帳Aを持っている人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人

申込・問合せ＝3月26日(月)から、印鑑(代理の場合は、本人と代理の人の印鑑)と各種手帳を持って、厚生福祉課(内線535・538)へ

「転入・定住・家族の絆応援助成金」の申請はお済みですか！

若い世代の転入・定住を応援し、家族の絆の再生を図る「転入・定住・家族の絆応援助成金」の申請期限は、住宅の取得日または転入日のいずれか後の日から2年以内です。まだ申請していない人は、期限までに申請してください。

対象＝平成25年10月1日～平成30年3月31日の期間に、市内に住宅を取得し、転入され、定住される40歳以下の人

助成内容＝市商工会が発行する商品券20万円分

※中学生以下の子どもがいる場合は1人につき5万円分、三世同居や市内で三世が居住となる場合は10万円分の加算があります。

詳細・問合せ＝企画政策課(内線241・232)

3月末で
終了します!!

大和郡山市共同浴場の入浴料金改定について

大和郡山市新町南・西田中町共同浴場は、4月1日(日)から下記入浴料金に改定します。

新料金＝大人200円・子ども100円

問合せ＝新町ふれあいセンター(☎53-0407)・西田中町ふれあいセンター(☎53-1171)

就学にともなう乳幼児医療費受給資格証の切り替えについて

4月から小学生になるお子さんの乳幼児医療費受給資格証の有効期限は、3月31日までとなっています。4月以降の医療費受給資格証は、子ども医療費受給資格証へ切り替えとなります。

対象の人には3月上旬に手続きの案内をお送りしています。まだ申請書を提出していない人は、至急手続きをしてください。提出が遅れると、新しい受給資格証の交付が遅れ、別途手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。

問合せ＝保険年金課 医療係(内線327・328)

在宅障害者交通費補助金のお知らせ(1～3月分)

障害者の就労支援のため、事業所への通所にかかる交通費(年4回のうち、1～3月分)を補助します。

対象＝下記①～③の全てにあてはまる人

- ①市内に住所を有している人
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人
- ③障害者総合支援法に基づく事業所で生産活動を行い工賃を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の4分の3

※上限額は1カ月あたり1万円となります。

申請書配布期間＝3月22日(木)～4月6日(金)

申請書受付期間＝4月2日(月)～6日(金)

申請・問合せ＝市社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・☎55-0986)(土・日曜と祝日を除く、8時30分～17時15分)

大和郡山市認知症サポーター養成講座(受講無料・要申込)

認知症の症状や対応、予防の基礎知識を学び、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになります(各日程内容は同じ)。

日時＝①4月18日(水)10時～11時30分

②5月25日(金)10時～11時30分

場所＝市役所4階401会議室

定員＝各日先着15人

申込・問合せ＝電話で、地域包括支援センター(☎55-7733)へ